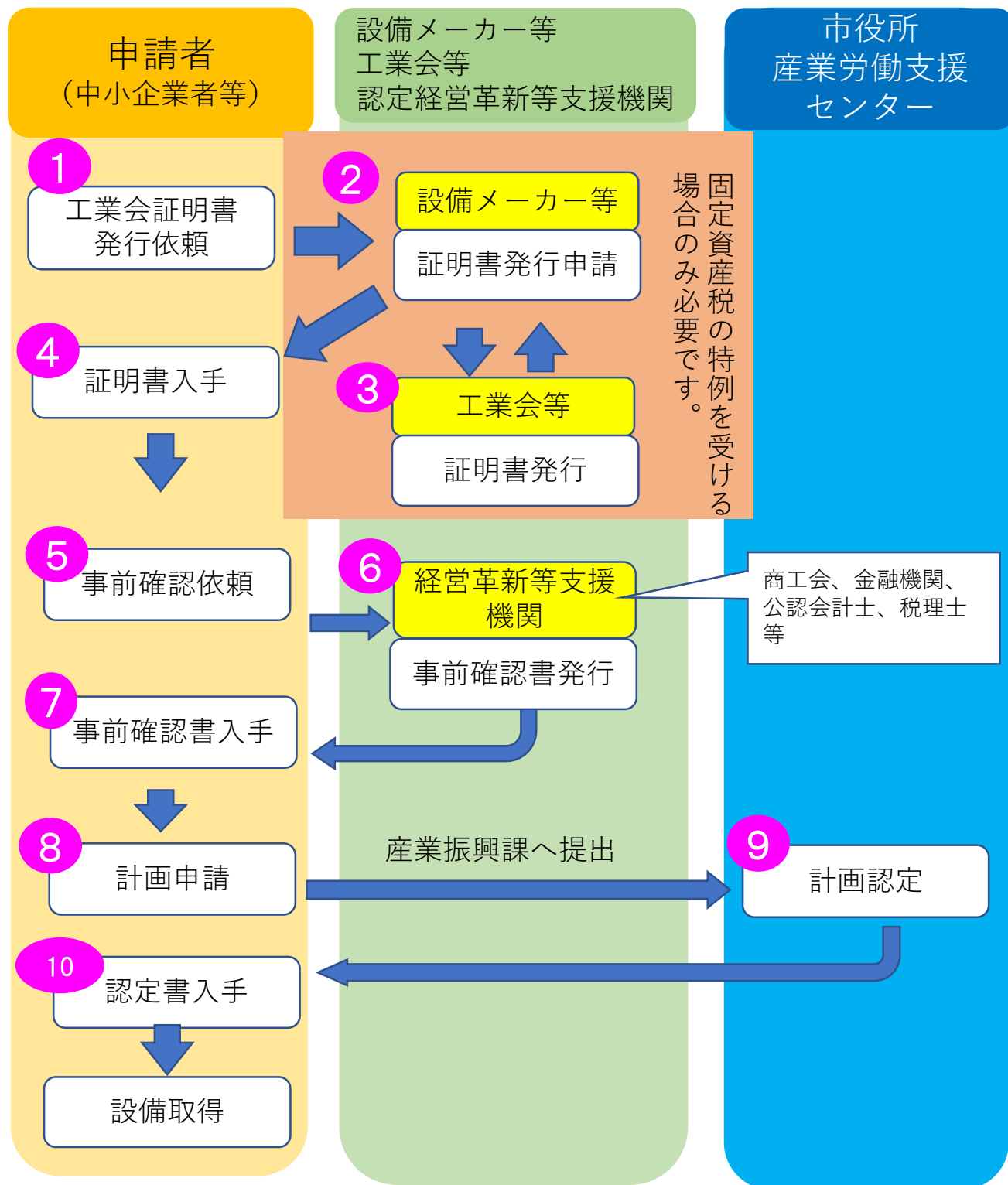


先端設備等導入計画認定までの流れ



先端設備等導入計画認定書を利用する

償却資産の軽減を受ける場合

償却資産の申告時（毎年1月末締切）に先端設備等導入計画認定書のコピーを添付して資産税課へ提出（市役所3階）

補助金を申請する場合

各補助金の公募時期等詳細情報や問い合わせ先等については各補助金のホームページをご覧ください。

【優先採択の対象となる補助金】
ものづくり・サービス補助金、持続化補助金、サポイン補助金、IT補助金